

2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年5月13日

上場会社名 株式会社エフ・コード 上場取引所 東  
 コード番号 9211 URL https://f-code.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 工藤 勉  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 山崎 晋一 (TEL) 03-6272-8991  
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (個人投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の業績 (2022年1月1日~2022年3月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	229	—	62	—	61	—	64	—
2021年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	31.28	28.81
2021年12月期第1四半期	—	—

(注) 当社は、2021年12月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年12月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2022年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	1,054	600	57.0
2021年12月期	843	491	58.3

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 600百万円 2021年12月期 491百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の業績予想 (2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	959	45.3	180	12.3	170	13.8	141	△6.8	68.50

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2022年12月期 1 Q	2,073,000株	2021年12月期	2,049,100株
---------------	------------	-----------	------------

② 期末自己株式数

2022年12月期 1 Q	一株	2021年12月期	一株
---------------	----	-----------	----

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2022年12月期 1 Q	2,068,200株	2021年12月期 1 Q	1,921,420株
---------------	------------	---------------	------------

(注) 当社は、2021年9月14日付けで普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数」「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来予測に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	1
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	2
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等)	7
(企業結合等関係)	7
(重要な後発事象)	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって長期間にわたって企業活動をはじめとした経済活動が様々な場面で制限を余儀なくされている状態が依然として続いており、収束時期はいまだに不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、当社が事業を展開するデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）市場及びデジタル関連IT&ビジネスコンサルティング市場においては、コロナ禍における新たなライフスタイルの確立や消費活動のオンライン化が加速したことによって、消費者のメディア接点の多様化がよりいっそう進み、これらに対応するためのデジタルシフトをはじめとしたDXへの取り組みが多く企業の多くにおいて活発なものとなっており、高成長が期待される市場として注目されております。

このような状況の中、当社では前事業年度に引き続き、CX向上SaaSとして主に、クライアント企業のウェブサイトにおける顧客体験を向上し、顧客のロイヤルカスタマー化及び継続的な購買活動を促進するソリューションを提供し、これらのSaaSに加えて、長年にわたり蓄積されたCXデータとDXコンサルティングの知見を基礎に、クライアント企業が属する市場や競合の調査・DX戦略設計・マーケティングプラン策定・施策実行におけるコンサルティング及び伴走型支援等を広く提供してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、CX SaaS及び付随するプロフェッショナルサービスの受注が順調に推移し、売上高229,152千円、営業利益62,809千円、経常利益61,671千円、四半期純利益64,692千円となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (1) 資産、負債及び純資産の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,054,005千円（前事業年度末843,306千円）となり、前事業年度末に比べ210,698千円の増加となりました。このうち、流動資産は723,839千円（前事業年度末752,633千円）となり、28,793千円の減少となりました。この主な要因は、売掛金が48,212千円増加した一方で、現金及び預金が97,178千円減少したことによるものです。また、固定資産は330,165千円（前事業年度末90,673千円）となり、239,491千円の増加となりました。この主な要因は、事業譲受に伴いのれんが158,960千円、繰延税金資産が80,557千円増加したことなどによるものです。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、453,471千円（前事業年度末351,455千円）となり、前事業年度末に比べ102,016千円の増加となりました。このうち、流動負債は205,363千円（前事業年度末205,609千円）となり、245千円の減少となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が24,006千円増加した一方で、未払法人税等が14,864千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が16,251千円それぞれ減少したことなどによるものです。また、固定負債は新規の借入に伴い102,262千円増加し、248,108千円（前事業年度末145,846千円）となりました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、600,533千円（前事業年度末491,851千円）となり、前事業年度末に比べ108,682千円の増加となりました。この主な要因は、四半期純利益の計上によって利益剰余金が64,692千円増加したことや、第三者割当増資による新株式の発行によって資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,207千円増加したことによるものです。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期の業績見通しにつきましては、当第1四半期において既存事業が好調に推移したことと、2022年2月1日に公表した株式会社コミクスが運営するSaaS事業の譲受により事業規模が拡大したこと、及び今後の人員増加に備えた本社移転に伴う特別損失の計上等により、2022年2月14日に公表いたしました業績予想から修正いたしました。

なお、当社の事業環境は依然として新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活や消費活動に大きな制限がかかり、国内外の経済は先行き不透明な状況が続くことが予想されております。したがって、当社としては2022年12月期は当該影響が継続する前提で今後の見通しを立てております。

詳細は本日（2022年5月13日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	601,577	504,399
売掛金	137,076	185,289
仕掛品	—	6,825
その他	14,299	27,606
貸倒引当金	△320	△280
流動資産合計	752,633	723,839
固定資産		
有形固定資産	8,792	9,238
無形固定資産		
のれん	—	158,960
ソフトウェア	26,503	35,667
無形固定資産合計	26,503	194,627
投資その他の資産		
繰延税金資産	33,999	114,557
その他	24,136	14,697
貸倒引当金	△2,757	△2,955
投資その他の資産合計	55,377	126,298
固定資産合計	90,673	330,165
資産合計	843,306	1,054,005

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	65,376	65,281
1年内返済予定の長期借入金	32,184	56,190
未払法人税等	23,687	8,822
賞与引当金	—	2,857
その他	84,360	72,211
流動負債合計	205,609	205,363
固定負債		
長期借入金	145,846	248,108
固定負債合計	145,846	248,108
負債合計	351,455	453,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	241,384	263,592
資本剰余金	385,530	407,737
利益剰余金	△135,063	△70,797
株主資本合計	491,851	600,533
純資産合計	491,851	600,533
負債純資産合計	843,306	1,054,005

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	229,152
売上原価	89,586
売上総利益	139,565
販売費及び一般管理費	76,756
営業利益	62,809
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	1,293
その他	325
営業外収益合計	1,619
営業外費用	
支払利息	1,790
上場関連費用	705
その他	260
営業外費用合計	2,756
経常利益	61,671
税引前四半期純利益	61,671
法人税、住民税及び事業税	6,791
法人税等調整額	△9,812
法人税等合計	△3,021
四半期純利益	64,692



### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2022年1月19日付で、有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による払込を受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が22,207千円、資本準備金が22,207千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が263,592千円、資本剰余金が407,737千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,111千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,111千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は426千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

当社は、DX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社コミクス

事業の内容 SaaS事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

③ 企業結合日

2022年2月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受け

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてSaaS事業を譲り受けたためであります。

(2) 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年3月1日から2022年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

なお、取得の対価については、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の契約上の地位及び権利義務の承継や売上高の状況等に応じて減額調整される可能性があります。

また、取得の対価のうち、164,064千円は企業結合日、72,935千円は2022年3月末にそれぞれ支払っており、63,000千円は2023年3月末日までの支払いを予定しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,241千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

160,296千円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したのもの

③ 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行及び時価発行新株予約権信託の導入について)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行及び時価発行新株予約権信託の導入について決議し、2022年5月12日に割当を完了いたしました。

1. 募集の概要

(1)	割当日	2022年5月12日
(2)	新株予約権数	2,000個（本新株予約権1個につき100株）
(3)	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(4)	発行価額	本新株予約権1個当たり100円 （本新株予約権の発行価額の総額：200,000円）
(5)	発行による潜在株式数	200,000株
(6)	資金調達額 （差引手取概算額）	639,825,000円（注）
(7)	行使価額	3,230円
(8)	行使条件	<p>1. 新株予約権者は、2023年12月期から2031年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高とEBITDAが、下記(a)から(c)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、これ以降本新株予約権を行使することができる。ただし、当該行使可能割合の計算により、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合については、1個未満の端数については切り捨てるものとする。</p> <p>(a) 2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が12億円を超過し、かつ、EBITDAが3億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の30%</p> <p>(b) 2025年12月期から2027年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が20億円を超過し、かつ、EBITDAが6億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の60%</p> <p>(c) 2026年12月期から2031年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が30億円を超過し、かつ、EBITDAが10億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100%</p> <p>なお、上記における売上高は当社の損益計算書連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書に記載された売上高とし、EBITDAは当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費、のれん償却費を加算した額を言う。また、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。</p> <p>2. 本新株予約権者は、上記①で新たに行使可能となった本新株予約権のうち、(a)から(c)各号の条件を達成した事業年度の期末時点から起算し、1年3ヶ月経過するまでの期間はその全て、1年3ヶ月以降2年3ヶ月経過するまでの期間はその75%相当分、2年3ヶ月以降3年3ヶ月経過するまでの間はその50%相当分につき、新たに行使可能となった新株予約権を行使できない。ただし、上記にかかわらず、2031年4月1日以降は、上記①において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。</p>

(8)	行使条件	<p>3. 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、正当な理由があると取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。</p> <p>5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
(9)	行使期間	2025年4月1日から2032年4月30日までの期間 (但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)
(10)	行使により新株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,230円 資本組入額 1,615円
(11)	募集又は割当方法	第三者割当による
(12)	割当方法及び割当先	コタエル信託株式会社

(注) 当該金額は、新株予約権の行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

## 2. 時価発行新株予約権信託の導入目的

当社役職員等のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的とし、当社役職員等が当該新株予約権の交付を受ける立場、即ち将来的に会社のオーナー(株主)となり得る立場から経営の一翼を担うことが当社役職員等の貢献意欲や士気をより一層高め、当社をより一層活性化させることに繋がり、もって、当社の企業価値をより一層向上することに繋がるものと期待しております。

## 3. 時価発行新株予約権信託の概要

本制度は、当社代表取締役社長 工藤勉が金銭を拠出することにより設定する信託が本新株予約権を取得し、当社が交付ガイドラインの定めに従い、交付日までの当社への貢献度等から予測される将来の貢献期待値に応じて、当社役職員等に対し交付する本新株予約権の個数を決定する基準となるインセンティブパッケージ又はポイントを付与し、当該インセンティブパッケージ及びポイントの数に応じて本新株予約権が信託を通じて各役職員等に交付される、信託型の株式報酬制度であります。

## 4. 信託の概要

① 委託者	工藤勉 (当社代表取締役社長)
② 受託者	コタエル信託株式会社
③ 受益者	当社役職員等 (委託者を除く) のうち信託期間満了日に受益者として指定された者
④ 信託管理人	当社
⑤ 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
⑥ 信託契約日 (信託期間の開始日)	2022年5月11日
⑦ 信託期間満了日 (新株予約権の交付日)	2022年12月末 (注)
⑧ 信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
⑨ 受益者適格要件	交付日時点 (2022年12月末) の当社役職員等のうち当社が交付ガイドラインに従って指定する者

(注) 初回の交付日である同日に交付されない本新株予約権は、その後6か月おきに到来する交付日において、当社が交付ガイドラインに従って指定する受益者に交付されることとなります。